



**行政の組織体制は適切か？**  
丸山 章（政新クラブ）



**問**／副市長を4人制にする意向だが、ますます屋上屋を重ねるようなものである。財政健全化、他分野への予算配分等を進めるうえで、副市長4人制を取り下げるべきではないか。

**答**／人件費が増加する場合は、公約をはじめ、市の政策・施策の推進による成果をもって、しっかりと費用対効果の発揮につなげたい。

**問**／今まで八木副市長が理事を兼務してきたが、何か問題が生じたのか。私は理事を置く必要はないと考えるが、理事の必要性を聞きたい。

**答**／理事の職の必要性を確認し、有効に機能していることを実感したため、令和5年4月から兼務を解き、単独で理事を配置する体制とした。

**問**／ガス水道事業管理者は置かず、以前のように市長または副市長の兼務で良いのでは。

**答**／原料価格の高騰等への対応や人材育成等、様々な経営課題に対応していくため、現体制をしっかりと確保することが大事である。

**こども発達支援センター分室の見直し**

**問**／令和4年6月定例会で頸北4区に偏っている点を指摘したところ、早く解決したいと回答があった。具体的なスケジュールを立てたのか。

**答**／令和5年4月から見直しの第一歩として、分室の職員を寺町のこども発達支援センターに集約し、相談支援業務を行っている。



**耐震設計・改修への補助制度を**  
上野 公悦（日本共産党議員団）



**問**／令和4年3月、県は県内で発生する可能性のある大地震を想定し、科学的な知見に基づき、様々な角度から起こりうる被害予想を調査報告書として発表した。高田平野西縁・東縁断層帯による大地震の可能性があり、極めて甚大な被害が予想されている。市民への周知と安全・安心を守るための課題をどう整理したか。また、課題解決には緊急性が求められると考える。

**答**／県の発表を受け、令和5年3月に「上越市耐震改修促進計画」を改定した。市民の生命・財産を守るため、令和7年度末における住宅の耐震化率92%を目標に、迅速に耐震化を進める施策が必要と考えている。

**問**／耐震による減災効果は有効で、県内の多くの市町村でも補助制度がある。耐震設計・改修は、市内循環型経済活性化にも資するため、補助を行ってはどうか。

**答**／阪神・淡路大震災の際、旧耐震基準の建物被害が約90%を占めていたことから、まずは旧耐震基準の住宅の耐震化に重点的に取り組む。耐震設計・改修の補助制度については、アンケートを実施して、住宅の段階的耐震化や除却などの対応方法を幅広く提示した上で、必要となる支援の在り方について市民ニーズを把握し、検討を進める。



**地域自治区の地域協議会と事務所の位置づけ**  
栗田 英明（政新クラブ）



**問**／市は自治基本条例で、地域自治区内に地域協議会と事務所を置くとしている。これは地域自治の確立を目指したものであり、市長の附属機関を作ることが目的ではない。事務所は地域協議会の事務局ではなく、地域自治区内の自治推進事務所であり、市から言えば都市内分権の権限移譲先という位置づけである。市長はどう考えるか。

**答**／地域協議会は市長等からの諮問や自主的審議に関して市長に意見を述べることができる役割を持ち、事務所は市長からの分掌により事務を行うところであると考えている。

**問**／地域と行政の協働によるまちづくりを実践していくことが、地域の人材育成も含め優先すべきではないか。

**答**／「協働によるまちづくり」は自治基本条例にも掲げている上越市の自治の基本原則の一つであり、今後も推進していく。

**公の施設の過剰設備を有効活用する仕組みを**

**問**／公の施設の什器や設備が設置後に不要や余剰、過剰となっているケースが見受けられる。総点検し一元管理するとともに、庁内他部署や市民がリユースできる仕組みが必要ではないか。

**答**／すでに仕組みはできているので、活用できるように周知に努める。